

様式第5-(口)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口-①)

平成 年 月 日

雲仙市長 金澤 秀三郎 殿

申請者

住所

氏名

印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引き上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※表には、営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

上昇率 %

E: 原油等の最近1か月間における平均仕入単価

円(注4)

e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価

円(注4)

②原油等が売上原価に占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

依存率 %

C: 申込時点における最新の売上原価

円(注4)

S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

円(注4)

③製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

P=

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

円(注4)

a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

円(注4)

B: 申込時点における最近3か月間の売上高

円(注4)

b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

円(注4)

(注1)本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3)P>0となっていること。

(注4)申請者全体の値を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

平成 年度雲仙市認定 第 号

平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

(認定者名) 雲仙市長 金澤 秀三郎

【原油価格の上昇】1つの指定業種に属する事業のみを行っている、または、兼業者であって、行っている事業がすべて指定業種に属している

申請者名:

店舗・事業所等所在地: 雲仙市

※申請者の住所と異なるときのみ

(表1: 事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高) ※兼業がない場合は記入不要

業種(※1)	最近1年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	%

※1: 業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2: 指定業種の売上高を合算して記載することも可

(表2: 企業全体に係る原油等の仕入単価の上昇)

	原油等の最近1か月の平均仕入単価	原油等の前年同月の平均仕入単価	原油等の仕入単価の上昇率 ($E/e \times 100 - 100$)
企業全体	円[E]	円[e]	%

(表3: 企業全体の売上原価に占める原油等の仕入価格の割合)

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応する原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の仕入価格の割合 ($S/C \times 100$)
企業全体	円[C]	円[S]	%

(注)最新の売上原価及び原油等の仕入価格は、直近の決算期の値を用いることも可。

(表4: 企業全体の製品等価格への転嫁の状況)

	最近3か月間の原油等の仕入価格	最近3か月間の売上高	(A/B)	前年同期の原油等の仕入価格	前年同期の売上高	(a/b)	$(A/B) - (a/b) = P$
企業全体	円 [A]	円 [B]		円 [a]	円 [b]		

証拠書類として、下記のことを提出ください。(コピーしたもの、各1部)

○原油等の仕入価格、売上原価および売上高のわかる書類等(試算表や売上台帳、仕入帳など)

○国、県(保健所、振興局含む)等から許可を得て営業している場合は、その許可証等

様式第5-(ロ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ-②)

平成 年 月 日

雲仙市長 金澤 秀三郎 殿

申請者

住所

氏名

印

私は、_____業(注2)を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引き上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注3)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E: 原油等の最近1か月間における平均仕入単価

e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価

主たる業種に係る上昇率	%
全体に係る上昇率	%
主たる業種に係る平均仕入単価	円
全体に係る平均仕入単価	円
主たる業種に係る平均仕入単価	円
全体に係る平均仕入単価	円

②原油等が売上原価に占める割合(注3)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C: 申込時点における最新の売上原価

S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

主たる業種に係る依存率	%
全体に係る依存率	%
主たる業種に係る売上原価	円
全体に係る売上原価	円
主たる業種に係る仕入価格	円
全体に係る仕入価格	円

③製品等価格への転嫁の状況(注4)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

B: 申込時点における最近3か月間の売上高

b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

主たる業種に係る転嫁の状況 P=	
全体に係る転嫁の状況 P=	
主たる業種に係る仕入価格	円
全体に係る仕入価格	円
主たる業種に係る仕入価格	円
全体に係る仕入価格	円
主たる業種に係る売上高	円
全体に係る売上高	円
主たる業種に係る売上高	円
全体に係る売上高	円

(注1)本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) _____には、主たる事業が属する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3)主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入単価、売上原価、原油等の仕入価格を記載。上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注4)主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入価格、売上高を記載。P>0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

平成 年度雲仙市認定 第 号

平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

【原油価格の上昇】兼業者であって、主たる事業が属する業種(主たる業種)が指定業種に該当する

申請者名:

店舗・事業所等所在地: **雲仙市**

※申請者の住所と異なるときのみ

(表1: 事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高)

当社の主たる事業が属する業種は()業(※1)

業種(※2)	最近1年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	%

※1: 最近1年間の売上高が最大の業種名(主たる業種)を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※2: 業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2: 主たる業種及び企業全体それぞれに係る原油等の仕入単価の上昇)

	原油等の最近1か月の平均仕入単価	原油等の前年同月の平均仕入単価	原油等の仕入単価の上昇率 ($E/e \times 100 - 100$)
主たる業種	円[E]	円[e]	%
全体	円[E]	円[e]	%

(表3: 主たる業種及び企業全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合)

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応する原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の仕入価格の割合 ($S/C \times 100$)
主たる業種	円[C]	円[S]	%
全体	円[C]	円[S]	%

(表4: 主たる業種及び全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況)

	最近3か月間の原油等の仕入価格	最近3か月間の売上高	(A/B)	前年同期の原油等の仕入価格	前年同期の売上高	(a/b)	(A/B) - (a/b) = P
主たる業種	円 [A]	円 [B]		円 [a]	円 [b]		
全体	円 [A]	円 [B]		円 [a]	円 [b]		

証拠書類として、下記のことを提出ください。(コピーしたもの、各1部)

- 原油等の仕入価格、売上原価および売上高のわかる書類等(試算表や売上台帳、仕入帳など)
- 国、県(保健所、振興局含む)等から許可を得て営業している場合は、その許可証等

様式第5-(口)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口-③)

平成 年 月 日

雲仙市長 金澤 秀三郎 殿

申請者

住所

氏名

印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引き上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁できていない事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

上昇率 %

E: 指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入単価

円

e: 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価

円

②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

依存率 %

C: 申込時点における最新の全体の売上原価

円

S: Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格

円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1$$

P1 =

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

B1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高

円

b1: B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高

円

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2$$

P2 =

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格

円

B2: 申込時点における最近3か月間の全体の売上高

円

b2: B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高

円

(注1)本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。

(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3)P1>0、かつ、P2>0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

平成 年度雲仙市認定 第 号

平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

(認定者名) 雲仙市長 金澤 秀三郎

【原油価格の上昇】兼業者であって、1以上の指定業種(主たる業種かどうかを問わない)に属する事業を行っている

申請者名: _____

店舗・事業所等所在地: **雲仙市**

※申請者の住所と異なるときのみ

(表1: 指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇)

a. 指定業種に係る原油等の最近1か月の平均仕入単価	b. 指定業種に係る原油等の前年同月の平均仕入単価	指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇率
円 【E】	円 【e】	% 【E/e × 100 - 100】

(表2: 指定業種に係る原油等の仕入価格)

c. 指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等に転嫁できていない事業が属する業種(※1)	d. 指定業種に係る原油等の仕入価格
	円
	円
合計	円 【S】

※1: 認定申請書の表には、c.欄に記載する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)と同じ業種を記載。原油等の仕入価格の算出ができる指定業種のみ記載でも可。

※2: 指定業種に係る原油等の仕入価格を合算して記載することも可。

(表3: 全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合)

全体の売上原価(a)	指定業種に係る原油等の仕入価格(b)	全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合 (b/a × 100)
円 【C】	円 【S】	%

(表4: 企業全体の製品等価格への転嫁の状況)

指定業種(※)	最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格(a)	最近3か月間の指定業種に係る売上高(b)	(a/b × 100)	前年同期の指定業種に係る原油等の仕入価格(c)	前年同期の指定業種に係る売上高(d)	(c/d × 100)
	円	円	%	円	円	%
	円	円	%	円	円	%
合計	円 【A1】	円 【B1】	%	円 【a1】	円 【b1】	%

※: 表2に記載した指定業種と同じ指定業種を記載。価格等は合計額のみ記載でも可。

(表5: 全体に係る製品等価格への転嫁の状況)

最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格(a)	最近3か月間の全体の売上高(b)	(a/b × 100)	前年同期の指定業種に係る原油等の仕入価格(c)	前年同期の全体の売上高(d)	(c/d × 100)
円 【A1】	円 【B2】	%	円 【a1】	円 【b2】	%

証拠書類として、下記のものを提出ください。(コピーしたもの、各1部)

- 原油等の仕入価格、売上原価および売上高のわかる書類等(試算表や売上台帳、仕入帳など)
- 国、県(保健所、振興局含む)等から許可を得て営業している場合は、その許可証等